

平成19年 5 月臨時会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成19年 5 月10日 開会

平成19年 5 月10日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成19年5月横芝光町議会臨時会会議録目次

第1号（5月10日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2
職務のため出席した者の職氏名.....	2
町長あいさつ.....	3
議員並びに説明員紹介.....	4
開会の宣告.....	7
開議の宣告.....	7
仮議席の指定.....	7
議長の選挙.....	7
議席の指定.....	9
会議録署名議員の指名.....	9
会期の決定.....	9
副議長の選挙.....	10
常任委員会委員の選任.....	12
常任委員会委員長及び副委員長の互選結果報告.....	12
議会運営委員会委員の選任.....	13
議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果報告.....	13
匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙.....	14
匝瑳市ほか二町環境衛生組合議員の選挙.....	15
東総衛生組合議員の選挙.....	17
八匠水道企業団議員の選挙.....	20
山武郡市環境衛生組合議員の選挙.....	21
山武郡市広域水道企業団議員の選挙.....	22
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙.....	24

議案第 1 号及び議案第 2 号の上程、説明.....	25
議案第 1 号の質疑、討論、採決.....	28
議案第 2 号の質疑、討論、採決.....	29
委員会の閉会中の継続調査について.....	29
閉会の宣告.....	30
署名議員.....	31

平成 19 年 5 月横芝光町議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 19 年 5 月 10 日 (木曜日) 午前 10 時開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 匝瑳市横芝光町消防組合議員選挙
- 日程第 10 匝瑳市ほか二町環境衛生組合議員選挙
- 日程第 11 東総衛生組合議員選挙
- 日程第 12 八匠水道企業団議員選挙
- 日程第 13 山武郡市環境衛生組合議員選挙
- 日程第 14 山武郡市広域水道企業団議員選挙
- 日程第 15 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第 16 議案第 1 号及び議案第 2 号について (町長提案理由説明)
- 日程第 17 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定 (専決第 1 号))
- 日程第 18 議案第 2 号 横芝光町監査委員の選任について
- 日程第 19 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	杉	森	幹	男	君	2番	森	川	忠	君	
3番	實	川		隆	君	4番	齊	藤	隆	君	
5番	若	梅	喜	作	君	6番	川	島	富士子	君	
7番	鈴	木	克	征	君	8番	野	村	和好	君	
9番	山	崎	貞	一	君	10番	伊	藤	囿	樹	君
11番	嘉	瀬	清	之	君	12番	川	島		透	君
13番	鈴	木	唯	夫	君	14番	八	角	健	一	君
16番	川	島	勝	美	君	17番	越	川	輝	男	君
18番	越	川	洋	一	君						

欠席議員（1名）

15番 伊藤良一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	理事	鈴木孝一君
総務課長	林英次君	企画財政課長	林新一君
環境防災課長	布施勇君	税務課長	並木俊郎君
住民課長	高蝶文徳君	産業振興課長	高埜広和君
都市建設課長	瀬理和夫君	福祉課長	山本照男君
健康管理課長	実川薫君	食肉センター長	土屋文雄君
東陽病院事務長	田鍋悦央君	会計管理者	海保清一郎君
教育長	海保教之君	教育課長	小堀正博君
社会文化課長	越川岳君	代表監査委員	大木國臣君

職務のため出席した者の職氏名

局長 實川裕宣 書記 須合京子

議会事務局長（實川裕宣君） それでは、おはようございます。

議会事務局長の實川でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長の越川輝男議員をご紹介申し上げます。

越川議員、議長席へお願いいたします。

臨時議長（越川輝男君） ただいまご紹介をいただきました越川輝男です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくをお願いいたします。

町長あいさつ

臨時議長（越川輝男君） 本臨時会の開会に先立ち、町長からごあいさつをお願いします。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

新緑のすがすがしい季節を迎え、本日ここに平成19年度第1回の横芝光町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には公私にわたりご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素は町の各事業の推進に当たり格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、議員各位には、去る4月22日に施行されました統一地方選挙におきまして見事当選の栄を勝ち取られ、まことにめでたく、心からお喜びとお祝いを申し上げたいと存じます。特にこのたびの町議会議員選挙は合併後初めての選挙で、しかも立候補者数が9名もオーバーするというかつてない激しい戦いであり、これを乗り越えてこられた皆さんの町を思う熱意に深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

ご案内のように、我が横芝光町は平成18年3月27日に旧横芝町と旧光町の2町が合併し誕生し、既に1年が経過いたしました。私も昨年5月1日の初登庁以来、旧2町が培ってきた長い歴史と伝統を受け継ぎ、地域の特性を生かした新しい横芝光町のまちづくりに取り組む所存で努力しておりますが、まだまだ難しい問題も山積しております。今後も新町建設計画に定める町の将来像、「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生する町」のため全力を注いでまいりたいと存じますので、ご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

我が国の近年の社会情勢を見ると、全国的に少子・高齢化が進み、特に福祉問題と教育問題が大きな課題となっております。当町におきましても、65歳以上の高齢化率が平成18年4月現在で25.3%と、千葉県平均の17.5%を大きく上回っており、今後高齢者の皆さんが生きがいを持って暮らしていけるまちづくりの推進が特に重要な一つなのではないかと考えているところでございます。新町になってからは、開催場所や経費等の問題で中止をさせていただいておりました敬老会についても、今後皆さんのご意見を伺いながら、開催をする方向で検討をしたいと思っております。

また、生徒のいじめ等により大きな社会問題となっております学校教育についてでございますが、当町では生徒一人一人の人格と個性を尊重した教育の推進や地域社会との連携強化を図りながら、将来を担う子供たちが安心して学べる学校づくりを目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げさせていただきたいと存じます。

議員各位には、就任早々、種々繁忙の中にあるかとは存じますが、2万6千有余名の町民の皆さんが将来に向かって安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、なお一層のご指導、ご協力を賜りますことをよろしく願いを申し上げ、臨時会開催に当たってのあいさつとさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

臨時議長（越川輝男君） どうもありがとうございました。

議員並びに説明員紹介

臨時議長（越川輝男君） ここで、本日出席の議員並びに執行部関係者の紹介を行います。

紹介は、自己紹介でお願いします。

初めに、執行部側。

代表監査委員からお願いをいたします。

代表監査委員（大木國臣君） 昨年の8月、任命を受けました代表監査委員の大木國臣です。よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

理事（鈴木孝一君） 理事の鈴木孝一です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

総務課長（林 英次君） 総務課長の林英次と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

企画財政課長（林 新一君） 企画財政課長の林新一と申します。よろしくお願いいたします。

税務課長（並木俊郎君） 税務課長の並木俊郎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ます。

産業振興課長（高埜広和君） 産業振興課長の高埜広和でございます。本年度から農業委員会事務局も兼務することになりました。よろしくどうぞお願いいたします。

都市建設課長（瀬理和夫君） 都市建設課長の瀬理和夫と申します。よろしくお願いいたします。

環境防災課長（布施 勇君） 環境防災課長の布施勇と申します。よろしく申し上げます。

教育長（海保教之君） 教育委員会教育長の海保教之と申します。よろしく申し上げます。

教育課長（小堀正博君） 教育課長の小堀正博と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

社会文化課長（越川 岳君） 社会文化課長、越川岳と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

健康管理課長（実川 薫君） 健康管理課長の実川薫でございます。よろしくお願いいたします。

福祉課長（山本照男君） 福祉課長の山本照男と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

住民課長（高蝶文徳君） 住民課長の高蝶文徳です。横芝行政センターそれから町民サービスセンターの所長も兼務しております。よろしくお願いいたします。

会計管理者（海保清一郎君） 会計管理者の海保清一郎と申します。出納室で仕事をしております。よろしくお願いいたします。

東陽病院事務長（田鍋悦央君） 東陽病院事務長の田鍋悦央と申します。よろしくお願いいたします。

食肉センター所長（土屋文雄君） 食肉センター所長の土屋文雄でございます。よろしく申し上げます。

臨時議長（越川輝男君） 続いて、議員。

議席前列、杉森議員からお願いをします。

議員（杉森幹男君） 今回初当選させていただきました29歳、杉森幹男と申します。先輩方と同様、横芝を思う気持ちは一緒でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議員（森川 忠君） 同じく初当選させていただきました森川忠でございます。住み続けたい町、横芝ということをもっと一生懸命頑張らせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議員（實川 隆君） 坂田城址地区より来ました實川隆でございます。よろしくお願い申し上げます。1年生議員といたしまして、これから各課の課長さん方にはいろいろ教えていただきたいというふうに考えておりますので、何分よろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願いいたします。ありがとうございます。

議員（齊藤 隆君） 2期目となります齊藤隆です。よろしくお願い申し上げます。安心・安全なまちづくりを目指して、住民の代表、代弁者として頑張りますので、どうぞご指導よろしく申し上げます。

議員（若梅喜作君） 栗山の若梅喜作と申します。新町づくりに尽くしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

議員（川島富士子君） 3期目の当選をさせていただきました川島富士子でございます。この町が大好きでありますので、全力投球で4年間頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議員（鈴木克征君） 新井の鈴木克征です。町民と行政が一体となって横芝光町の発展のために頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議員（野村和好君） 芝崎の野村和好でございます。引き続きまして、皆さんよろしくお願い申し上げます。

議員（山崎貞一君） 横芝光町台の山崎貞一です。新町発展のために全力投球しますので、よろしくお願いをいたします。

議員（伊藤囀樹君） 北清水の伊藤囀樹でございます。開かれた行政あるいは開かれた議会ということで、皆さんとともに4年間頑張ろうと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

議員（嘉瀬清之君） 鳥喰新田から出ました嘉瀬清之と申します。議員各位とともに町発展のために努力するつもりでございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議員（川島 透君） 光地区東陽地区の川島透です。よろしくお願い申し上げます。

議員（鈴木唯夫君） 鈴木唯夫と申します。今後もよろしくお願い申し上げます。

議員（八角健一君） 横芝光町寺方の八角と申します。心血を注いですばらしいまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議員（川島勝美君） いつの間にやら年長議員に達してしまいました。5期目の当選をさせていただきました。新町づくりに一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議員（越川洋一君） 越川洋一でございます。ひとつご指導をよろしくお願い申し上げます。

臨時議長（越川輝男君） どうもありがとうございました。

開会の宣告

臨時議長（越川輝男君） これより平成19年5月横芝光町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時20分）

開議の宣告

臨時議長（越川輝男君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、ご報告いたします。

本日、伊藤良一君から欠席する旨の届け出があり、それを受理いたしましたので、ご報告いたします。

これより日程に入ります。

仮議席の指定

臨時議長（越川輝男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

議長の選挙

臨時議長（越川輝男君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙方法は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（越川輝男君） ただいまの出席議員は17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に杉森幹男君、森川忠君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（越川輝男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長（越川輝男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

臨時議長（越川輝男君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

臨時議長（越川輝男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長（越川輝男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

臨時議長（越川輝男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

です。

有効投票のうち 八角健一君 9票

鈴木唯夫君 5票

川島透君 2票

越川洋一君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、八角健一君が横芝光町議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました八角健一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（越川輝男君） 八角健一君、議長就任のごあいさつをお願いいたします。ご登壇願います。

〔議長 八角健一君登壇〕

議長（八角健一君） 一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

ただいまは皆様方のご推挙により、横芝光町議会議長という大役を仰せつかり、その感動とこの責の重さをひしひしと感じておるところでございます。私もこの責を全ういたしたく努力する覚悟でございますので、どうか皆様のご支援、ご協力をお願いし、ごあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございます。（拍手）

〔議長 八角健一君降壇〕

臨時議長（越川輝男君） ここで議長と交代いたします。

八角議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

議席の指定

議長（八角健一君） それでは、議事進行をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席の仮議席を本議席に指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長（八角健一君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

1番議員 杉 森 幹 男 君

18番議員 越 川 洋 一 君

を指名します。

会期の決定

議長（八角健一君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日に決定しました。

副議長の選挙

議長（八角健一君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（八角健一君） ただいまの出席議員は17名です。

次に、立会人の指名をいたします。

立会人に3番、實川隆君、4番、齊藤隆君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（八角健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（八角健一君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（八角健一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票のうち 川島 透君 9票

川島富士子君 6票

野村 和好君 1票

越川 洋一君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、川島透君が横芝光町議会副議長に当選されました。

ただいま議会副議長に当選されました川島透君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りくださいませ。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（八角健一君） 川島透君、副議長就任のごあいさつをお願いいたします。ご登壇お願いいたします。

〔副議長 川島 透君登壇〕

副議長（川島 透君） ただいまは副議長という大役にご推挙いただきまして、身の引き締まる思いであります。加えて、皆様方のこれからの議員活動に対して、少しでも役に立てばと思うところであります。

横芝光町がスタートして1年がたちました。本当のまちづくりのスタートはこれからではなかろうかと思うところであります。加えて、そういう意味におきまして、この議会が果たす役割は、町民の負託にこたえるべく、この4年間で最も大事になろうかと、かように思うところであります。浅学非才の身ではありますが、町の発展のため、議会の円滑なる運営のために邁進する覚悟でございますので、議員の皆様方におかれましては、さらなるご指導、

ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

〔副議長 川島 透君降壇〕

議長（八角健一君） 日程第7から日程第15までは議会の構成にかかわる決定事項であります。町長、代表監査委員、教育長、理事、総務課長には引き続きご出席をいただきますが、他の説明員についてはここで退席願います。

なお、日程第16以降、再度出席願います。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

常任委員会委員の選任

議長（八角健一君） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、配付した指名表のとおり各常任委員会委員18名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました議員をそれぞれ常任委員会委員に選任することを決定しました。

この後、各常任委員会において委員長、副委員長を選出していただき、その結果を議長まで報告願います。

ここで休憩いたします。午前11時20分までといたします。

（午前11時06分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時23分）

常任委員会委員長及び副委員長の互選結果報告

議長（八角健一君） 休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長が決定したので、事務局

長より報告させます。

議会事務局長（實川裕宣君） それでは、ご報告いたします。

初めに、総務常任委員会委員長に野村和好委員、同じく副委員長に若梅喜作委員、次に民生文教常任委員会委員長に鈴木克征委員、同じく副委員長に齊藤隆委員、続いて産業建設常任委員会委員長に伊藤囀樹委員、同じく副委員長に鈴木唯夫委員、以上のとおりでございます。

議会運営委員会委員の選任

議長（八角健一君） 日程第 8、議会運営委員会の委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、配付した指名表のとおり議会運営委員会委員 8 名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

この後、議会運営委員会において委員長、副委員長を選出していただき、その結果を議長まで報告願います。

ここで休憩いたします。午前 11 時 35 分までとします。

（午前 11 時 25 分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 35 分）

議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果報告

議長（八角健一君） 休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長が決定したので、事務局より報告させます。

議会事務局長（實川裕宣君） それでは、ご報告をいたします。

議会運営委員会委員長に嘉瀬清之委員、同じく副委員長に川島富士子委員、以上のとおりでございます。

議長（八角健一君） ここで休憩といたします。再開は午後 1 時からといたします。

(午前 11時36分)

議長(八角健一君) 休憩前に引き続き会議を行います。

(午後 1時00分)

匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙

議長(八角健一君) 日程第9、匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

選出すべき議員数は、匝瑳市横芝光町消防組規約第5条第2項第1号の規定により3名です。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長(八角健一君) ただいまの出席議員は17名です。

立会人の指名をいたします。

立会人に5番、若梅喜作君、6番、川島富士子君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長(八角健一君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(八角健一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長(八角健一君) 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長(八角健一君) 投票漏れありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(八角健一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 16票

無効投票 1票

です。

有効投票のうち 若梅喜作君 6票

森川 忠君 5票

伊藤圀樹君 4票

越川洋一君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票であります。法定得票数以上で得票数の多い順3名をもって当選とします。

若梅喜作君、森川忠君、伊藤圀樹君の3名が匝瑳市横芝光町消防組合議員に当選いたしました。

ただいま匝瑳市横芝光町消防組合議員に当選されました若梅喜作君、森川忠君、伊藤圀樹君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議員の選挙

議長（八角健一君） 日程第10、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議員の選挙を行います。

選出すべき議員数は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合同規約第6条第2項の規定により1名です。

選挙の方法は投票で行います。

ただいまの出席議員は17名です。

立会人の指名をいたします。

立会人に7番、鈴木克征君、8番、野村和好君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（八角健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（八角健一君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（八角健一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

です。

有効投票のうち 鈴木克征君 12票

越川洋一君 3票

川島透君 1票

山崎貞一君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、鈴木克征君が匝瑳市ほか二町環境衛生組合議員に当選いたしました。

ただいま匝瑳市ほか二町環境衛生組合議員に当選されました鈴木克征君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方、ご苦労さまでした。自席へお戻りください。

東総衛生組合議員の選挙

議長（八角健一君） 日程第11、東総衛生組合議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

初めに、東総衛生組合同規約第5条第3項の規定による議員1名の選挙を行います。

ただいまの出席議員は17名です。

立会人の指名をいたします。

立会人に9番、山崎貞一君、10番、伊藤園樹君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（八角健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（八角健一君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（八角健一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 16票

無効投票 1票

です。

有効投票のうち 野村和好君 11票

越川洋一君 3票

山崎貞一君 1票

鈴木唯夫君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、野村和好君が組合同約第5条第3項の規定による東総衛生組合議員に当選いたしました。

ただいま東総衛生組合議員に当選されました野村和好君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

議長（八角健一君） 次に、東総衛生組合同約第5条第4項の規定による議員1名の選挙を行います。

ただいまの出席議員は17名です。

立会人の指名をいたします。

立会人に11番、嘉瀬清之君、12番、川島透君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（八角健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（八角健一君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（八角健一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 16票

無効投票 1票

です。

有効投票のうち	實川 隆君	8票
	越川洋一君	3票
	八角健一君	1票
	嘉瀬清之君	1票
	川島 透君	1票
	伊藤囃樹君	1票
	越川輝男君	1票

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、實川隆君が組合規約第5条第4項の規定による東総衛生組合議員に当選いたしました。

ただいま東総衛生組合議員に当選されました實川隆君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

八匠水道企業団議員の選挙

議長（八角健一君） 日程第12、八匠水道企業団議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

選出すべき議員数は、八匠水道企業団規約第6条及び第7条の規定により1名です。

ただいまの出席議員は17名です。

立会人の指名をいたします。

立会人に13番、鈴木唯夫君、16番、川島勝美君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（八角健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（八角健一君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（八角健一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

です。

有効投票のうち	川島 透君	10 票
	山崎貞一君	3 票
	越川洋一君	2 票
	伊藤圀樹君	1 票
	川島勝美君	1 票

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、川島透君が八匠水道企業団議員に当選いたしました。

ただいま八匠水道企業団議員に当選されました川島透君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

山武郡市環境衛生組合議員の選挙

議長（八角健一君） 日程第13、山武郡市環境衛生組合議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

選出すべき議員数は、山武郡市環境衛生組合規約第6条の規定により2名です。

ただいまの出席議員は17名です。

立会人の指名をいたします。

立会人に17番、越川輝男君、18番、越川洋一君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙をお願いします。

〔投票用紙配付〕

議長（八角健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（八角健一君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（八角健一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17 票

有効投票 17 票

無効投票 0 票

です。

有効投票のうち 齊藤 隆君 8 票

杉森 幹男君 4 票

川島富士子君 3 票

野村 和好君 1 票

越川 洋一君 1 票

この選挙の法定得票数は3票であります。法定得票数以上で得票数の多い順2名をもって当選とします。

よって、齊藤隆君、杉森幹男君の2名が山武郡市環境衛生組合議員に当選いたしました。

ただいま山武郡市環境衛生組合議員に当選されました齊藤隆君、杉森幹男君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

山武郡市広域水道企業団議員の選挙

議長（八角健一君） 日程第14、山武郡市広域水道企業団議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

選出すべき議員数は、山武郡市広域水道企業団規約第6条第2項の規定により1名です。

ただいまの出席議員は17名です。

立会人の指名をいたします。

立会人に1番、杉森幹男君、2番、森川忠君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（八角健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（八角健一君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（八角健一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

です。

有効投票のうち 嘉瀬 清之君 11票

越川 洋一君 4票

川島富士子君 1票

川島 勝美君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

嘉瀬清之君が山武郡市広域水道企業団議員に当選いたしました。

ただいま山武郡市広域水道企業団議員に当選されました嘉瀬清之君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（八角健一君） 日程第15、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

選出すべき議員数は、千葉県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により1名です。

ただいまの出席議員は17名です。

立会人の指名をいたします。

立会人に3番、實川隆君、4番、齊藤隆君を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（八角健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（八角健一君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（八角健一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（八角健一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

です。

有効投票のうち 八角 健一君 10票

川島富士子君 5票

川島 透君 1票

越川 洋一君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、八角健一が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員、八角健一が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（八角健一君） ここで休憩いたします。午後2時15分に再開いたします。

（午後 1時58分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

議案第1号及び議案第2号の上程、説明

議長（八角健一君） 日程第16、議案第1号及び議案第2号を一括上程いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） ただいま議長より今臨時議会に提出される各案件についての提案理由の説明を求められましたが、先ほど行われました正副議長を初め各委員の選任の中で決定されました新議長には八角健一議員が、そして副議長には川島透議員が選出され、まことにめでたく、心よりお喜び申し上げます。

また、越川議員には新議長が決定するまでの間、臨時議長として進行に努められたことに対して、深く敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

また、各常任委員並びに一部事務組合関係の議員もそれぞれ選任されたわけでございますが、各分野において一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、さらには横芝光町のより一層の発展のためにご尽力賜りますよう重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

選任についてのあいさつとさせていただきます。

それでは、これより提案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号の専決処分の承認を求めることについてであります。本案は地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、横芝光町税条例の一部を改正したものでありまして、急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めます。

主な条例の改正内容といたしましては、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置、上場株式等の譲渡益にかかわる軽減税率適用期限の延長、鉄軌道用地の評価方法見直しに伴う価格の特例措置、特定中小会社の株式譲渡所得等の課税特例の延長等について、条例の所要の整備を行ったものであります。

次に、議案第2号の横芝光町監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、本案は議員のうちから選任されておりました監査委員、鈴木俊氏の任期が4月30日をもって満了いたしましたので、新たに川島勝美氏を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より補足説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

願いたいします。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、担当課長の補足説明を求めます。

議案第1号について、税務課長、並木俊郎君。

〔税務課長 並木俊郎君登壇〕

税務課長（並木俊郎君） それでは、議案第1号の横芝光町税条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをごらんください。

ここに書かれておりますとおり、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただき、同条第3項の規定によりまして、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

それでは、お手元の新旧対照表をごらんになっていただきたいと思います。

さきの議員全員協議会でご説明させていただきましたので、要点のみの説明とさせていただきます。

1ページをごらんください。

このアンダーラインの部分が今回改正されたところでございます。

第23条の町民税の納税義務者等の改正ですが、これは信託法の改正に伴いまして、所得税法等において信託利益に対する課税の改正が行われることから、町民税の納税義務者に第5号の法人課税信託を加えるものでございます。

次に、3ページをごらんください。

第95条のたばこ税の税率の改正ですが、1,000本当たり3,064円を3,298円に引き上げるものでございます。これは、後ほど出てまいります附則第16条の2のたばこ税の税率の特例を廃止いたしまして、1,000本当たり3,298円を本則税率とするものでございます。

4ページをごらんください。

附則第10条の2、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告の第6項の追加でございますが、これは住宅のバリアフリー改修にかかわる固定資産税の減額措置の創設でございます。65歳以上の方、介護保険法の要支援以上の認定を受けている方、障害者である方が住んでいる住宅で、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合に、当該住宅にかかわる固定資産税の税額を改修工事が完了した翌年度分に限りまして3分の1減額するもので、申告に必要

な書類を規定したものでございます。

続きまして、5ページ中ほどの附則第11条の3、平成19年度または20年度における鉄軌道用地の価格の特例の追加ですが、鉄軌道用地の評価につきましては、現在、建設する土地の3分の1の価格で評価を行うこととなっておりますが、鉄軌道用地の適正化、明確化を図る観点から、運送の用に使用する部分は従来どおりの評価といたしまして、運送以外の用に使用する部分につきましては、付近の土地の価格を基準に評価を行うことができるよう所要の措置を講ずるものでございます。

続きまして、6ページ中ほどの附則第16条の2でございますが、これはたばこ税の税率の改正で本則税率が3,298円となったために、税率の特例を廃止するものでございます。

次に、7ページをごらんください。

附則第19条の2、特定管理株式が価値を失った場合の株式等にかかわる譲渡所得等の課税の特例の改正につきましては、証券取引法が金融商品取引法に改正されたことを受けまして、引用する法律名、条項の改正や用語の変更に伴い改正するものでございます。

8ページをごらんください。

8ページから9ページにかけて、附則第19条の3、それと附則第20条及び9ページの附則第20条の4につきましては、課税の特例の適用期限を延長するものでございます。

最後に、10ページをごらんになっていただきたいと思います。

附則第20条の5、保険料にかかわる個人の町民税の課税の特例の追加でございますが、これは居住者が租税条約の相手国の社会保障制度に保険料を支払った場合に、租税条約の規定に基づきまして、その保険料を所得金額から控除することができるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

〔税務課長 並木俊郎君降壇〕

議案第1号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） 日程第17、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

異議なしの声がありましたので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより議案第1号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第2号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） 日程第18、議案第2号 横芝光町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、川島勝美君の退場を求めます。

〔16番議員 川島勝美君退場〕

議長（八角健一君） 本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔16番議員 川島勝美君入場〕

委員会の閉会中の継続調査について

議長（八角健一君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

閉会の宣告

議長（八角健一君） 以上で、本臨時会に付議された案件のすべてを議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成19年5月横芝光町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時28分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 八角 健一

臨時議長 越川 輝男

議員 杉森 幹男

議員 越川 洋一